

制度改正等に伴う専門家派遣

中小企業・小規模事業者が抱える労働法制、税制度、民法等の制度改正等に対する諸課題の解決やグリーン・デジタル分野対応等における生産性向上に向けた支援を行うため、以下の専門家派遣事業を実施しております。

当事業を活用される場合は、下記に必要事項をご記入の上、FAX又はメールにて商工会までご連絡下さい！後日、商工会から相談内容の詳細を確認させていただきます。

<専門家派遣 支援テーマ例>

①働き方改革の概要、各種支援策

(年次有給休暇の取得、時間外労働の上限規制、同一労働同一賃金、割増賃金率の引上げ等)

②最低賃金引上げ対応

(労働条件・環境・処遇内容・人材育成等の見直し、最低賃金引き上げ分の価格転嫁対策等)

③生産性向上支援

(事業収益の確保、業務の効率化、従業員教育・処遇制度、経営計画の策定、事業再構築等)

④DX支援

(DXを活用した収益確保・業務効率化・事業再構築、ハード・ソフトウェアの導入等)

⑤グリーン化

(原材料の調達見直し、製造工程の見直し、省エネの取り組み、グリーン化に関する管理等)

⑥電子帳簿保存法対応

(制度の概要、経理事務の見直し、対応機器の導入、電子取引対応等)

対 象 中小企業・小規模事業者

派遣期限 令和5年2月17日まで

申込み 下記にご記入いただき FAX 又は電話にてお申し込み下さい！

登米中央商工会本所 FAX 0220-22-8553 TEL 0220-22-3681

制度改正等に伴う専門家派遣申込書

事業所名		業種	
派遣先所在地		電話	
相談(対応)者	<役職>	<氏名>	
具体的相談内容			
派遣希望日時	第1希望日	令和	年 月 日 () 時 分
	第2希望日	令和	年 月 日 () 時 分

※派遣希望日を勘案し専門家と日程調整しますが、ご希望に沿えない場合は再調整させていただきます。

※当該事業の予算額に達した場合や支援テーマに合致しない相談の場合はお断りすることもあります。

※ご記入戴きました個人情報につきましては、本事業実施のために使用する他、商工会からの各種情報提供等に使用する場合がございます。

